

◆小泉勝委員 よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、環境、脱炭素について、レジ袋有料化から少し考えてみたいと思います。2020年7月1日からレジ袋有料化が始まったわけでありまして、1年強が経過をいたしました。海洋プラスチックごみについては、プラスチックそのものが問題ではなくて、製品の過剰包装や使用後の適正処理が問題であると考えています。そもそもレジ袋は、ごみ袋に再利用するので無駄にならないという声も聞きます。しかも、レジ袋が有料化された後に、代わりに100円ショップでごみ袋が売り切れているという笑えないような現実もあったわけでありまして。あるいは、エコバックでカモフラージュした万引きの被害が増加したというニュースも聞いているところであります。

このレジ袋有料化を一つのきっかけとして、関心から行動へと、より多くの県民、国民が海洋プラスチックごみなどの環境問題に関心を持ち、変容していくことを期待するものでありますけれども、レジ袋有料化の具体的な成果について、どのような成果が出ているのか。また、環境に対する具体の数値的な効果が出ているのかについて伺いたいと思います。

◎茂野由美子廃棄物対策課長 レジ袋の有料化についての御質問でございますが、レジ袋の有料化は、日々の暮らしの中で身近な存在であるレジ袋というものに着目をして、この有料化をきっかけに過剰な使用を抑制し、消費者にライフスタイルの変革を促すことを目的として実施されたものであると承知しております。委員がおっしゃるように、レジ袋そのものはプラスチックごみ全体から見れば、その量はごくわずかでございますことから、レジ袋有料化だけで環境への効果というところは限定的なのだろうというふうにとらえております。

なお、レジ袋有料化の成果といたしましては、本県独自の調査ではありませんけれども、環境省が昨年11月に実施した調査によりますと、買い物の際にレジ袋をもらっていないと答えた人は、有料化前は3割程度だったのに対し、有料化後は約7割に増加したという結果が出ているところでございます。

◆小泉勝委員 ありがとうございます。なかなか効果を数値的に言い表すのは難しいのかと思っております。廃棄物対策課長が今、おっしゃったとおりでありますけれども、プラスチックごみを削減したいのであれば、むしろスーパーマーケットやコンビニエンスストアのお総菜、あるいは弁当、その他の商品の包装についても、私たちの考え方を改めないといけないのかなと思っているところであります。

私たちが使ったプラスチック製品の内、適切に処理されなかった一部が海に流れ出て、海岸などに漂着した際に紫外線や波風によって劣化して微細化し、海洋プラスチック、マイクロプラスチックとなっていくわけでありまして。繰り返しになりますけれども、海洋プラスチ

ックごみについては、プラスチックイコール悪ということではなくて、そもそもそれを適切に処理しないことが問題の根源ではないかと思っておりますが、その不適切処理、不法投棄、ポイ捨てなどの状況、あるいは県の取組について教えていただけますでしょうか。

◎茂野由美子廃棄物対策課長 プラスチックごみをはじめとしたごみの適正な処理、ポイ捨ての禁止などにつきましては、さまざまな機会をとらえまして周知活動などに取り組んでいるところです。また、いわゆる3R、循環的に利用していこうという観点から、リサイクルなどの取組についても、環境のイベントの機会をとらえまして、広く伝わるように周知に努めているところでございます。

◆小泉勝委員 ありがとうございます。レジ袋の有料化自体、環境省が中心になって業界とやられたということであって、県の関与するところは非常に少ないのかなというふうには承知しておりますけれども、環境省もプラスチック製造、あるいは廃棄に係るCO<sub>2</sub>排出量を削減するというのもまた、大きな目標の内の一つになっていると思っております。本来は、ここがいちばん重要ではないのかというふうに思っているところであります。

県も脱炭素社会実現を目指しているという中で、レジ袋有料化に1年以上取り組んだ成果として、県民の意識の変革にどうつながったのかというあたりの所見を伺いたいと思います。

◎茂野由美子廃棄物対策課長 レジ袋有料化をきっかけとした意識の変化というところでございますけれども、これも先ほど御紹介した環境省の調査でございますが、有料化が始まって以降、プラスチックごみ問題への関心が高まったかという設問に対して、約3割のかたが関心が高まったため、行動や意識に変化があったというふうに回答しておられます。このことから、一定の意識改革に寄与したのではないかと考えているところです。具体的な変化といたしましては、レジ袋以外のプラスチック製品の使用も控えるようになったなどの回答のほかに、海の生き物への影響を気にするようになったとか、CO<sub>2</sub>排出など他の環境問題も意識するようになったなど、脱炭素や環境問題への関心の高まりというところも見られたところでございます。

今後、新たに施行が予定されておりますプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づきまして、プラスチック製のストローやスプーンなど、現在、無償で配布されている使い捨てのプラスチック製品につきましては削減が図られる見通しであることや、リサイクルが一層促進されるよう、施策が講じられるものと承知しておりますので、こうした機会もとらえまして、さらに脱炭素などの観点も含めて意識醸成が図られるように取り組んでまいりたいと考えております。

◆小泉勝委員 ありがとうございます。日々、過剰包装を非常に感じておりまして、なかなか

か家の中にごみがたまる一方だという印象を受けております。我々消費者も、あるいは供給する側も、そして行政も一緒になって取り組んでいかなければならない取組なのだろうと思いますので、引き続き御尽力願えればありがたいというふうに思っております。

最後に一つだけ、追加で聞かせていただきたいと思っております。先ほど、尾身委員から少し話がありましたが、スポーツに関する部分で、部局の組織改正のところでありまして、観光局の観光施策と県教育委員会の中の文化施策が合わさって、観光文化スポーツ部ができるということでありました。

県教育委員会の中には、保健体育課もあると思っておりますが、先ほど、トップアスリートの強化、その前に選手の発掘、育成というところももちろんあるかと思っておりますけれども、そういったところの観点で言うと、中学校あるいは高校での部活動といったところが、非常に重要なのだらうと思っております。もちろん、その前段として、小学生の段階でスポーツ少年団といったところも、もちろん絡んでくるのだらうと思っておりますけれども、中学校、高校の部活動というものが非常に重要なのではないかというふうに思っております。

例えば、尾身委員は十日町市が御地元ですが、糸魚川市の県立海洋高校相撲部は、全国でも強豪校なわけでありまして、十日町市出身の選手やコーチ、監督が、新潟県の相撲を非常に支えていただいているわけでありまして。ご存じのとおり、佐渡市出身の寺沢樹さんがいよいよ十両に上がると。次は、幕下の王輝がいよいよ十両に上がるかなという期待を非常に持っているところであります。

その底辺には、高校の相撲部があり、あるいは小学校、中学校の時代での一連の流れがあるわけでありまして、選手の発掘から、育成、指導、トップアスリートの強化につなげていくというところの流れでいうと、県教育委員会の中の保健体育課というところも、非常に重要な役割があるのかなという思いを持っているところであります。あるいは、今定例会でもお話があったかと思っておりますが、教師の働き方改革という部分でいうと、これから中学校の部活動はどんどんと社会体育のほうに移行していくのかなと思っております。将来的にどうなっていくのか。あるいは現状がどうなのかということも含めて、担当課の所見を伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎遠藤徹スポーツ課長 まず、県教育委員会の所管している部活動の関係になりますけれども、平成30年度にスポーツ行政の一体化ということで、当課ができたわけですが、そのときに、県教育委員会から競技力向上ですとか社会人スポーツ、それから県立施設の移管を受けまして、私どものほうで業務として所管することになりました。そのときに、部活動の関係につきましても、そもそも学校教育の一環として学習意欲の向上ですとか、責任感、連帯感の涵養（かんよう）といったものに資するということで、学習指導要領上に位置づけられておまして、県教育委員会の所管のままになっているというところでございます。

先ほど委員がおっしゃったように、重要な役割を担っているということは、そのとおりだと思います。先ほど委員からも御指摘がありましたように、教員の多忙化解消ということの

中で部活動改革、簡単に言いますと、休日の部活動になるべく教員はかかわらないようにしようというような動きがございまして、国の考えとしましては、令和5年度から地域に土日、休日の受け皿を作っていただいて、段階的に移行しようということでございます。

今、県教育委員会で新潟県部活動改革検討委員会を設置して今後どうしていくかという対応を検討しているところでありまして、当課ですとか、公益財団法人新潟県スポーツ協会もそこに参画しながら、検討に加わっているところでございます。当課としましては、県教育委員会の検討状況、国の動向も注視しながら対応をしていきたいと考えております。

◆小泉勝委員 ありがとうございます。今、スポーツ課長がおっしゃったように教育の一環という見方をされるので、教員、学校側としては、部活動も教育の一環ですということをおっしゃいますし、あるいは中学校体育連盟だったり高等学校体育連盟だったりというところの枠組みも、非常に複雑といいたまいますか、壁になっているというようなところもあります。

例えば中学校でいうと、中には野球のような競技については、複数校の合同チーム、あるいは複数校での部活動を認めている競技もあったり、相撲や柔道というのは、個人競技なので認めてはいないのですが、さりとて団体戦もあるという競技については、本来団体戦に出たいのだけれども、合同チームが認められていないので出られないというところは、中学校体育連盟などのハードル、壁の部分なのかなというふうに思っています。少し複雑なところもあろうかと思いますが、将来的に中学校の部活動が社会体育に出ていくことが予想されますので、事前にそういったところもしっかりと準備を頂いて、さらに連携を図っていただきたいと、最後に要望させていただいて終わります。ありがとうございました。